

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 令和3年3月9日(火) 本会議終了後

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第25号 令和3年度塩尻市一般会計予算中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館運営事業

議案第34号 令和2年度塩尻市一般会計補正予算(第10号)中 歳出10款教育費中6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館建設事業及び総合体育館運営事業

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	山口	恵子	君
委員	丸山	寿子	君	委員	樋口	千代子	君
委員	赤羽	誠治	君	委員	平間	正治	君
委員	小澤	彰一	君	委員	篠原	敏宏	君
委員	中野	重則	君	委員	横沢	英一	君
委員	西條	富雄	君	委員	青柳	充茂	君
委員	金子	勝寿	君	委員	牧野	直樹	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	中村	努	君
委員	柴田	博	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
市民交流センター・生涯学習部長	赤津	光晴	君
スポーツ推進課長	田下	高秋	君
新体育館建設プロジェクトサブリーダー	佐々木	高史	君
スポーツ推進係長	高谷	和則	君

○議会事務局職員

事務局長	小松	秀典	君	事務局次長	赤津	廣子	君
議事総務係長	佐原	守	君				

午後1時47分 開会

○**委員長** 本会議終了後の大変お疲れのところでございますけれども、ただいまから3月定例会新体育館に関する特別委員会を開会いたします。

この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員ともに、全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。それでは、審査に入る前に理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○**副市長** 改めまして、本議会の終了後、委員会をお開きいただきましてありがとうございます。本委員会には、新年度予算及び本年度の補正予算の審査をお願いしています。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○**委員長** それでは、審査に入ります。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表に記載のとおりであります。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第25号 令和3年度塩尻市一般会計予算中 歳出10款教育費6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館運営事業

○**委員長** それでは、議案第25号令和3年度塩尻市一般会計予算中歳出10款教育費6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館運営事業を議題といたします。説明を求めます。

○**スポーツ推進課長** よろしくようお願いいたします。それでは、令和3年度塩尻市一般会計予算、予算書328、329ページ、併せまして、予算説明資料26ページをお願いいたします。

10款教育費6項保健体育費2目体育施設費、2つ目の白丸、総合体育館運営事業1億1,219万1,000円につきましては、指定管理者による管理運営と開館記念イベント関係を行う事業となります。1つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、開館イベントの司会者や、エキシビジョンを行うバレーボールの審判員謝礼などとなります。3つ目の黒ポツ、費用弁償46万円につきましては、バレーボールエキシビジョンで、東京都市大学塩尻高等学校女子バレーボール部と対戦いたします相手チームの交通費などとなります。一番下の黒ポツ、広告料30万円につきましては、設計施工者などと共に、新聞に竣工特集を掲載するための広告料の塩尻市負担分となります。

次の331ページの説明欄、上から2つ目の黒ポツ、指定管理料1億192万円につきましては、5年間の指定管理の1年目となります。その下の黒ポツ、開館イベント委託料707万6,000円につきましては、4月に実施しますイベントのゲストを依頼する委託料のほか、夏と冬に計画しておりますイベントの委託料となります。イベントの内容といたしましては、4月17日午前中に竣工式典を実施しまして、午後につきましては、バレーボールを中心としたイベントを実施します。バレーボールの講師としては、元全日本でロンドンオリンピック銅メダリストの迫田さおり氏を予定し、翌18日には、バドミントンを中心としたイベントといたしまして、バドミンントンの男子トップリーグで活躍しております日本ユニシスバドミントン部から、複数の選手をお願いしております。また、夏と冬のイベントにつきましては、現在調整中となっております。その下の黒ポツ、運動習慣事業委託料150万円につきましては、子どもの運動習慣定着を目的に、新規に取り組むものとなりまして、令和3年度につきましては、市内小中学校へ競い遊びの運動プログラムの指導を行うことを予定しております。

説明につきましては、以上となります。

○委員長 それでは、質疑に入ります。ただいまの説明について、質問、意見のある方はお願いいたします。

○中村努委員 体育館の運営に関わる経費ですが、指定管理料に含まれる管理と、市が直営で管理しなければいけない部分が出ていますけれども、これはどういう線引きになっているのでしょうか。

○スポーツ推進課長 基本的には、総合体育館を運営するのに必要となる部分につきましては、指定管理者を公募する際に、費用の明細をお示ししまして、指定管理料に含むものとしておりました。ただ、その後、指定管理料の明細に計上しなかったもの、例えば、331 ページのテレビ聴視料であるとかAED使用料、こちらの部分につきましては、当初の費用負担の明細になかったものについては、市から直接それぞれの事業者にお支払いする形を取らせていただいております。

○中村努委員 具体的に聞きますが、329 ページの真ん中辺に体育施設管理委託料1,425万6,000円があります。これと指定管理料の1億192万円の関係をお教えください。

○スポーツ推進課長 329 ページ中段の体育施設管理委託料というのは、市内の体育施設の受付業務を体育協会に委託するものと、同じく市内の体育施設の除草、剪定等の業務をシルバー人材センターに委託しているものでございます。こちらの1,400万円余の中には、総合体育館に関わる受付業務だとか草刈り、剪定業務は含まれておりません。逆に、331 ページの指定管理料の1億円余の中には、総合体育館の敷地内に関わります剪定だとか芝刈り等の費用が含まれるものでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

○西條富雄委員 先ほど、イベントの御案内いただきましてありがとうございました。そこで確認ですが、体育館の観客席の後ろのほうはフリーで歩行できたりランニングできるのですけれども、イベントのときは有料でお客さんを入れるのですが、そのフリーランニングコースはどういう扱いになりますか、教えてください。

○スポーツ推進課長 イベントであるとか大会の内容によって異なってきますが、基本的に大規模イベントや大会を実施する際につきましては、ランニングコースの場所が設備の準備スペースになったりだとか、選手のアップスペースになるために、ランニングコースの一般開放はしないということで調整をしております。ただ、大会等でなくて、一般の練習で使っているときにつきましては、ランニングコースを活用いただく想定としております。

○委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第25号令和3年度塩尻市一般会計予算中当特別委員会に付託された部分については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第25号令和3年度塩尻市一般会計予算中当特別委員会に付託された部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第 34 号 令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 10 号）中 歳出 10 款教育費 6 項保健体育費 2 目体育施設費のうち総合体育館建設事業及び総合体育館運営事業

○**委員長** 次に、議案第 34 号令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 10 号）中歳出 10 款教育費 6 項保健体育費 2 目体育施設費のうち総合体育館建設事業及び総合体育館運営事業を議題といたします。説明を求めます。

○**スポーツ推進課長** それでは、令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 10 号）の 101、102 ページをお願いいたします。10 款教育費 6 項保健体育費 2 目体育施設費、説明欄一番下の白丸になります。総合体育館建設事業 4,930 万 9,000 円の減額となります。この内容につきましては、いずれも事業費の確定に伴う減額となるものでございますが、補正予算を編成いたしました 1 月時点において、確実に不用となる部分を減額したものといたします。また、新体育館建設事業に伴います、お約束いたしました 38 億 2,600 万円以下で事業を行いますという総事業費につきましては、3 月 22 日に開催をお願いしております特別委員会におきまして御報告をさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、補正予算資料をおめくりいただき、104 ページの説明欄をお願いいたします。1 つ目の白丸、総合体育館運営事業 96 万 5,000 円の減額につきましても、事業費確定に伴う減額補正となります。

説明につきましては、以上となります。

○**委員長** 質疑を行います。ただいまの説明に対し、質問、意見のある方はお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第 34 号令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 10 号）中当特別委員会に付託された部分については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認め、議案第 34 号令和 2 年度塩尻市一般会計補正予算（第 10 号）中当特別委員会に付託された部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後 1 時 58 分 閉会

令和3年3月9日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長

印